

令和7年 第2回定例会

令和7年11月28日 15日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和7年南信州広域連合議会第2回定例会

会 期

自 令和7年11月14日(金)
 会 期 15日間
 至 令和7年11月28日(金)

日 程 表

| 月日 | 曜日 | 日 程 | 頁 |
|----------------|----|---|---|
| 11.28 (開会日) | 金 | <p>開 議 令和7年11月28日(金曜日) 午後1時30分</p> <p>日程第 1 会議成立宣言</p> <p>〃 第 2 議席の指定</p> <p>〃 第 3 会議録署名議員指名</p> <p>〃 第 4 議案審議</p> <p>(1) 総務産業委員会付託議案(2件) 議案第15号及び議案第21号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(2) 消防環境委員会付託議案(5件) 議案第16号、議案第17号、議案第19号、 議案第22号及び議案第23号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(3) 各常任委員会付託議案(2件) 議案第18号及び議案第20号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>閉 会</p> | |

付議議案及び議決結果一覧表

《条例案件》

| 議案番号 | 議案名 | 上程月日 | 議決月日 | 結果 | 議決頁 |
|--------|--|--------|--------|----|-----|
| 議案第15号 | 南信州広域連合文化芸術活動支援センター条例の一部を改正する条例の制定について | 11月14日 | 11月28日 | 可決 | 7 |
| 議案第16号 | 南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について | 11月14日 | 11月28日 | 可決 | 9 |
| 議案第17号 | 南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について | 11月14日 | 11月28日 | 可決 | 9 |

《予算案件》

| | | | | | |
|--------|----------------------------------|--------|--------|----|----|
| 議案第18号 | 令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案 | 11月14日 | 11月28日 | 可決 | 11 |
| 議案第19号 | 令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案 | 11月14日 | 11月28日 | 可決 | 9 |

《決算案件》

| | | | | | |
|--------|--|--------|--------|----|----|
| 議案第20号 | 令和6年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について | 11月14日 | 11月28日 | 認定 | 11 |
| 議案第21号 | 令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について | 11月14日 | 11月28日 | 認定 | 7 |
| 議案第22号 | 令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について | 11月14日 | 11月28日 | 認定 | 9 |
| 議案第23号 | 令和6年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について | 11月14日 | 11月28日 | 認定 | 9 |

令和7年第2回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和7年11月28日

南信州広域連合事務局

令和 7 年南信州広域連合議会第 2 回定例会会議録

(第 2 号)

令和 7 年 1 1 月 2 8 日 (金曜日)

午後 1 時 3 0 分 開 議

日 程

開 議

第 1 会議成立宣言

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員指名

第 4 議案審議

(1) 総務産業委員会付託議案 (2 件)

議案第 1 5 号及び議案第 2 1 号

委員長報告、質疑、討論及び採択

(2) 消防環境委員会付託議案 (5 件)

議案第 1 6 号、議案第 1 7 号、議案第 1 9 号、議案第 2 2 号及び議案第 2 3 号

委員長報告、質疑、討論及び採決

(3) 各常任委員会付託議案 (2 件)

議案第 1 8 号及び議案第 2 0 号

委員長報告、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 3 1 名

(別表のとおり)

欠席議員 2 名

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第 1 会議成立宣言

○議長（竹村圭史君） 現在の出席議員は、30名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に、加賀田亮議員から都合のため遅刻する旨、平澤恒雄議員、塩沢貴浩議員から都合のため欠席する旨の申出がありましたので、報告いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第 2 議席の指定

○議長（竹村圭史君） 議席の指定を行います。

議席は、議員お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

次の日程に進みます。

日程第 3 会議録署名議員指名

○議長（竹村圭史君） 会議録署名議員に、村松克一議員、後藤和彦議員を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第 4 議案審議

○議長（竹村圭史君） これより議案審議に入ります。

去る11月14日の本会議において各常任委員会へ付託し、審査を願うことにいたしました議案9件について、審議を願うことにいたします。

◇ 総務産業委員会付託議案 議案第15号及び議案第21号

○議長（竹村圭史君） 初めに、議案第15号及び議案第21号の以上2件を一括議題とし、総務産業委員会の報告を求めます。

総務産業委員長、小林真一議員。

○総務産業委員長（小林真一君） 総務産業委員会に付託となりました議案2件につきましては、いずれも原案のとおり可決または認定することに決定いたしました。

審査の概要について申し上げます。

初めに、議案第15号「南信州広域連合文化芸術活動支援センター条例の一部を改正

する条例の制定について」の審査では、今回、使用料を割増にする場合に収益事業を加えるとのことだが、収益事業とは具体的にどのような場合を想定しているかとの質疑があり、想定しているのは、企業活動そのものではなく、団体や個人が作品展などを開催し、作品を販売して売上げが発生するケースであるとの答弁がありました。

関連して、ワークショップ等で材料費として少額を徴収し、開催することもあるが、少額収入の場合も収益事業となるのかとの質疑があり、材料費を補填する程度の徴収であれば、収益事業とは見なさないと考える。実際には、個別の事情に当たるため、ケースごとに判断していくことにするとの答弁がありました。

さらに、福祉団体等が活動の一環として販売を行い、収益が生じるケースもある。このような福祉的な活動も、先ほどの説明のとおりケース・バイ・ケースで判断するという理解でよいかとの質疑があり、福祉的事業についても趣旨や収益の扱いを確認し、個別に判断することになるとの答弁がありました。

議案第21号「令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について」の審査の概要については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村圭史君） ただいまの委員長報告について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第15号及び議案第21号の以上2件を採決いたします。

お諮りいたします。議案2件について、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） 御異議なしと認めます。

よって、議案2件は委員長報告のとおり決定されました。

◇ 消防環境委員会付託議案 議案第16号、議案第17号、議案第19号、議案第22号
及び議案第23号

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第16号、議案第17号、議案第19号、議案第22号及

び議案第 2 3 号の以上 5 件を一括議題とし、消防環境委員会の報告を求めます。

消防環境委員長、福澤克憲議員。

○消防環境委員長（福澤克憲君） 消防環境委員会に付託となりました議案 5 件につきましては、いずれも原案のとおり可決または認定することに決定をいたしました。

審査の概要について申し上げます。

初めに、議案第 1 6 号「南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」の審査では、令和 8 年度から消防職員の定数を増員をし、4 地区に消防職員の駐在体制を整備することだが、期待する効果として、消防、救急などの知識を持った職員がいち早く現場に駆けつけられるとあるが、配置する職員はどのような職員を想定をしているか。退職なのか、経験豊かな方なのかとの質疑があり、消防及び救急に関する幅広い知識を有する者を想定している。小隊長の資格を有する消防士長以上の者の職員の配置を行う。また、定年の範囲内での正規職員として対応する考えでいるとの答弁がありました。

また、山間部で事故等が発生した際、駐在職員 1 人で傷病者の対応は可能かとの質疑があり、駐在職員 1 人での対応はあくまで現場の安全確保や観察など初動対応、ファーストアタックを行う。傷病者の移動は症状によって慎重な対応が必要であり、1 名での搬送は原則想定していない。ただし、安全確保が困難な場合には、緊急避難として限定的に移動させる可能性はあるとの答弁がありました。

さらに、日中の事故で、状況に応じて住民と協力をし、ヘリポートまで搬送することが可能かとの質疑があり、本格的な搬送活動を行うことは困難であり、初動対応を想定をしている。搬送体制も含め、今後の課題として検討していく。また、必要な事項は関係者間で協議をしながら運用を検討していくとの答弁がありました。

次に議案第 2 2 号「令和 6 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について」の審査では、緊急防災減災事業債は、本来 1 0 0 % 充当されるものであるが、決算書上ではよく分からない。該当する起債を 1 0 0 % 充当しているか、決算書の記載では、委託料の 1 項目しかないため、委託料の中に地方債を充当した実施設計以外のものも含まれているという解釈でよいかとの質疑があり、そのとおりであるとの答弁がありました。

議案第 1 7 号「南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第 1 9 号「令和 7 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 1 号）案」及び議案第 2 3 号「令和 6 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入

歳出決算認定について」の審査については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村圭史君） ただいまの委員長報告について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第16号、議案第17号、議案第19号、議案第22号及び議案第23号の以上5件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案5件について、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） 御異議なしと認めます。よって、議案5件は委員長報告のとおり決定されました。

◇ 総務産業委員会・医療福祉委員会・消防環境委員会付託議案 議案第18号及び議案第20号

○議長（竹村圭史君） 続いて、議案第18号及び議案第20号の以上2件を議題といたします。

こちらの議案は、各常任委員会へ分割付託となっておりますので、総務産業委員会、医療福祉委員会、消防環境委員会の順に委員会の審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業委員長、小林真一議員。

○総務産業委員長（小林真一君） 議案第18号及び議案第20号のうち、総務産業委員会に付託となりました部分につきましては、いずれも原案のとおり可決または認定することに決定いたしました。

審査の概要について申し上げます。

初めに、議案第20号「令和6年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」の審査では、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業に関し、今年度は予算の執行はないが、これまでの検討状況、今後の進め方はどうかとの質疑があり、現状の方向性は、施設の建設や運営を公営・公設で行うことが難しいこと、地域の負担が過

大とまらない配慮が必要なことから、引き続き検討を進めると整理している。

今年3月に飯田市スポーツ協会などから大型アリーナ建設の要望書が提出されており、広域連合会議では、これまでの議論の経過を振り返るよう整理し直す予定をしている。今後も第5次広域計画に沿って、新施設についての検討を続けるとの答弁がありました。

議案第18号「令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案」の審査については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村圭史君） 続いて、医療福祉委員長、下平恒男議員。

○医療福祉委員長（下平恒男君） 議案第18号及び議案第20号のうち、医療福祉委員会に付託となりました部分につきましては、原案のとおり可決または認定することに決定いたしました。

審査の概要については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村圭史君） 続いて、消防環境委員長、福澤克憲議員。

○消防環境委員長（福澤克憲君） 議案第18号及び議案第20号のうち消防環境委員会に付託となりました部分につきましては、いずれも原案のとおり可決または認定することに決定をいたしました。

審査の概要について申し上げます。

初めに、議案第18号「令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案」の審査では、会計年度任用職員の人件費と旅費を増額することだが、その理由はどの質疑があり、職員が1人退職をし欠員となったため、会計年度任用職員を新たに雇用したため、また旅費の補正については、会計年度任用職員任期終了に伴い、新規任用したが、見込んだ旅費では不足するため旅費が増となり、それぞれ補正するものであるとの答弁がありました。

議案第20号「令和6年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」の審査については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村圭史君） ただいまの各委員長報告について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第18号及び議案第20号の以上2件を採決いたします。

お諮りいたします。議案2件について、各委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） 御異議なしと認めます。よって、議案2件は、各委員長報告のとおり決定されました。

閉 会

○議長（竹村圭史君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申出がありますので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤健君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和7年南信州広域連合議会第2回定例会を、去る11月14日に開会し、本日までの15日間、提案いたしました案件について慎重に御審議いただき、それぞれ御決定・御認定を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。審議の過程で御指摘のありました点につきましては、執行に当たって十分に配慮してまいります。

ここエス・バードにおきましては、今月から信州大学による光触媒を用いたグリーン水素のパネル設置工事がいよいよ始まりました。現在は準備工事の段階にありますが、来年度に入りますと、パネルの設置が本格化する予定であります。この取組は、世界最大規模の光触媒パネルを活用した実証研究であり、内陸部における安定したグリーン水素の生産を目指すものです。この実証研究を通じて、将来の水素社会に向けたグリーン水素の実証タウンとして、ここ南信州から世界に向けて新たなモデルを発信してまいりたいと考えております。

これから空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えることから、広域消防においては、広報や車両巡回などにより、火災発生抑止に努めるとともに、冬季に多いヒートショックの予防対策として、ホームページやリーフレットの配布などにより注意喚起をしてまいります。

また、今議会において議決いただきました火災予防条例の一部改正について、新たに林野火災注意報を設けることから、周知に努めるとともに、適切な運用を行い、注意喚

起をしてまいります。

この後の全員協議会におきまして、広域連合の取組や当面の諸課題について御報告、御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、申し上げます。閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（竹村圭史君） 去る11月14日から本日11月28日までの15日間にわたり、慎重に御審議をいただき、厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、令和7年南信州広域連合議会第2回定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 1時45分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

| 議席番号 | 氏名 | 11月28日 | 議席番号 | 氏名 | 11月28日 |
|------|-------|--------|------|-------|--------|
| 1 | 河本明代 | ○ | 18 | 木下啓爾 | ○ |
| 2 | 平澤恒雄 | × | 19 | 塩沢貴浩 | × |
| 3 | 唐澤克己 | ○ | 20 | 加賀田亮 | △ |
| 4 | 下平貢 | ○ | 21 | 米山俊孝 | ○ |
| 5 | 佐藤文彦 | ○ | 22 | 佐々木博子 | ○ |
| 6 | 木下忠彦 | ○ | 23 | 小平彰 | ○ |
| 7 | 村松克一 | ○ | 24 | 宮脇邦彦 | ○ |
| 8 | 後藤和彦 | ○ | 25 | 市瀬芳明 | ○ |
| 9 | 串原稔博 | △ | 26 | 関島百合 | ○ |
| 10 | 石原理好 | ○ | 27 | 福澤克憲 | ○ |
| 11 | 宮澤茂樹 | ○ | 28 | 竹村圭史 | ○ |
| 12 | 熊谷恒雄 | ○ | 29 | 清水勇 | ○ |
| 13 | 井原敏喜 | ○ | 30 | 下平恒男 | ○ |
| 14 | 太田直昭 | ○ | 31 | 清水優一郎 | ○ |
| 15 | 平松三武 | ○ | 32 | 小林真一 | ○ |
| 16 | 河合隆俊 | ○ | 33 | 古川仁 | ○ |
| 17 | 三浦喜久夫 | ○ | | | |

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

| No. | 役職名 | 市町村名 | 氏名 |
|-----|---------------|---------|--------|
| 1 | 広域連合長 | 飯田市 | 佐藤 健 |
| 2 | 副広域連合長 | 豊丘村 | 下平 喜隆 |
| 3 | 松川町長 | 松川町 | 北沢 秀公 |
| 4 | 高森町長 | 高森町 | 壬生 照玄 |
| 5 | 阿南町長 | 阿南村 | 勝野 一成 |
| 6 | 阿智村長 | 阿智村 | 熊谷 秀樹 |
| 7 | 根羽村長 | 根羽村 | 大久保 憲一 |
| 8 | 下條村長 | 下條村 | 金田 憲治 |
| 9 | 売木村長 | 売木村 | 清水 秀樹 |
| 10 | 天龍村長 | 天龍村 | 永嶺 誠一 |
| 11 | 泰阜村長 | 泰阜村 | 横前 明 |
| 12 | 喬木村長 | 喬木村 | 市瀬 直史 |
| 13 | 大鹿村長 | 大鹿村 | 熊谷 英俊 |
| 14 | 副管理者 | 飯田市 | 高田 修 |
| 15 | 会計管理者 | 南信州広域連合 | 福岡 茂巳 |
| 16 | 事務局長 | 南信州広域連合 | 吉川 昌彦 |
| 17 | 事務局次長兼総務課長 | 南信州広域連合 | 滝沢 拓洋 |
| 18 | 事務局地域医療福祉連携課長 | 南信州広域連合 | 乾 徳彦 |
| 19 | 飯田環境センター事務長 | 南信州広域連合 | 松下 英喜 |
| 20 | 消防長 | 飯田広域消防 | 下平 正樹 |
| 21 | 消防次長兼総務課専門幹 | 飯田広域消防 | 新井 悟 |
| 22 | 消防次長兼総務課長 | 飯田広域消防 | 熊谷 好晃 |
| 23 | 予防課長 | 飯田広域消防 | 柄澤 喜幸 |
| 24 | 警防課長 | 飯田広域消防 | 山岸 正和 |
| 25 | 通信指令課長 | 飯田広域消防 | 縄 浩幸 |

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

| No. | 役職名 | 市町村名 | 氏名 |
|-----|------------------|---------|-------|
| 1 | 書記長（事務局） | 南信州広域連合 | 熊谷久幸 |
| 2 | 事務局総務課広域振興係長 | 南信州広域連合 | 壬生庸佑 |
| 3 | 事務局総務課庶務係 | 南信州広域連合 | 久保田康介 |
| 4 | 事務局総務課庶務係 | 南信州広域連合 | 幾島一貴 |
| 5 | 事務局総務課企画調整担当専門主査 | 南信州広域連合 | 渡邊美樹 |

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
